

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の物件の売却について一般競争入札を執行する。

令和8年1月30日

甲府市長 橋 口 雄 一

1 入札に付する事項

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 入札番号   | (不用) 第1号  |
| (2) 件 名    | 医療機器売却  |
| (3) 物件名称等  | 全身用X線コンピュータ断層撮影装置一式<br>GEヘルスケア・ジャパン(株)製 BrightSpeed Elite 16列 |
| (4) 場 所    | 仕様書による  |
| (5) 予定価格   | 公表しない   |
| (6) 最低売却価格 | 設けない  |

2 入札参加申込みの受付期間、受付場所及び受付方法

(1) 受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月17日（火）までの午前9時  
から午後5時までの間（この期間内の土・日・祝日を除く）

(2) 受付場所

甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
電話055-244-3289

(3) 受付方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留郵便）による受付とし、郵送による場合は、  
令和8年2月17日（火）必着とする。

(4) 入札関係書類の入手方法

一般競争入札参加申請書等の書類は、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から入手することができる。また、（2）の受付場所において直接配付することができる。ただし、郵送又は電送は行わない。

### 3 入札及び開札の日時及び場所

- （1）日 時 令和8年3月4日（水） 午後 2時00分
- （2）場 所 市立甲府病院 第1会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院2階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 4 入札へ参加できる者の資格及び要件

- 次の条件をすべて満たす法人であること。
- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- （3）この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- （4）入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- （6）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を得ている者であること。

- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく医療機器修理業の許可を得ている者であること。
- (8) 古物営業法（昭和24年法律第108号）に基づく古物商の許可を得ている者であること。
- (9) 令和2年4月1日から本告示の日までの間に病床数が100床以上の公的医療機関（国、地方公共団体、行政独立法人、地方独立行政法人又はこれらに準じる者）において本件と同種の契約履行実績を2件以上有する者であること。

## 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

※その他「入札説明書」を参照のこと

## 6 入札を無効とする場合に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 1人で2通以上の入札をした場合
- (2) 入札書に記載された金額または氏名（法人にあたっては商号名称及び代表者名）が確認し難い場合、鉛筆書きの場合、押印のない場合、その他誤字脱字等により意思表示が不明瞭なため識別し難い場合
- (3) 入札書に記載した金額を訂正した場合
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、またはせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと市職員が認める場合
- (5) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において4に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札
- (6) 代理人として代理権の確認を受けていない場合
- (7) 入札にあたり他人を脅迫するなど、不正行為のあった場合

（8）郵送による場合

（9）入札に関し、職員の指示に従わなかった場合

（10）この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格以上の金額で入札した者のうち、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、最高価格での入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。この場合、入札者は「くじ」を辞退することができないものとする。

## 8 その他

（1）入札保証金：免除

（2）契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合、もしくは同第5号に規定する売払代金が即納された場合は免除する。

（3）契約書作成の要否：要

（4）契約保証人：要

ただし、売払代金が即納された場合は免除する。

（5）現地確認：要

（6）その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。